

## H23 年度の取り組み

11月23日（水）に竜田川流域 10自治会と 7市民団体、3事業者の協働で竜田川クリーンキャンペーンを実施しました。約 1000 人の参加があり河川堤、川底、河川管理道の清掃活動とごみのポイ捨て禁止の街頭啓発を実施しました。（清掃範囲は竜田川本流では新山崎橋から新小瀬橋下流までの区間、東生駒川では新芝山橋から竜田川合流前までの区間です）



ごみのポイ捨て禁止の街頭啓発では、今年 1 月 1 日施行の「生駒市まちをきれいにする条例」に基づくタバコやごみのポイ捨て禁止を呼びかけながら約 3 km の道のりを清掃活動を行い、歩きました。

今年は新たに 2 自治会、3 事業者の方々が参加し、山崎町の新山崎橋から蓮池橋下流の範囲と東生駒川の新芝山橋から竜田川合流前の範囲まで清掃範囲を拡大しました。



今後もきれいな川を取り戻す活動を続けることで川を汚すことへの抑止力や、啓発効果も期待できます。一人ひとりが川は自分たちの持ち物という意識を持って取り組みを続けていきましょう。

今回の竜田川クリーンキャンペーンでは可燃ごみ 4 6 6 0 k g、不燃ごみ 1 4 4 0 k g を回収し、中には川底に不法投棄された原動機付自転車 3 台や自転車 14 台もあり、参加者の力で回収することが出来ました。

